

論文題目

バイリンガル教育から統合的教授法へーフランス語圏スイス、ヌーシャテルにおける言語教育政策の決定と実施

藤井 碧

学位論文の要約

本研究では、公立学校におけるバイリンガル教育政策の決定と実施を論じる。4つの公用語があるスイスは、数十年にわたりバイリンガル教育を推進している。しかしこれまでバイリンガル教育は、多言語地域と後期中等教育課程、あるいは私立学校でのみ実践されてきた。このようななか、フランス語のみを公用語とするヌーシャテルは、公立学校での早期ドイツ語イマージョン教育のコースを設置するプロジェクト **PRIMA** を開始した。そこで本研究は、このプロジェクトがなぜ決定され、現在どのように実施されているかを解明する。

第1部は、問題の所在と本研究の視座を論じる。バイリンガル教育は、複数の言語を使う教授法と定義され、その実施形態や、背景にある政策目標はさまざまである。近年この教授法は、言語能力と教科学力の統合的な能力の育成を可能にするとして、とくにスイスで注目を集めている。一方、この教授法の実践を支える制度や政策過程については、研究の余地がある。そこで本研究は、バイリンガル教育を必要とする社会的なコンテキストと、この教授法の実践にかんする政策的なメカニズムの解明を目標に設定した。そして、バイリンガル教育を「ある社会問題を解決するための手段」と捉え、公共政策論のアプローチを援用する有用性を論じた。

第2部では、スイスまたフランス語圏スイスにおける言語教育政策の特徴を論じる。2章では、スイスは多言語主義を掲げ、異なる地域の公用語(=第2国語)を教育する制度が定着していることを確認し、バイリンガル教育は、この第2国語教育政策のなかに位置づけられると論じた。3章では、フランス語圏スイスの第2国語であるドイツ語が、社会的に見ればスイスの多数派言語であり、また、言語学的にみれば多様な変種の総称であることを論じた。フランス語圏においては、早期化や教授法の刷新によって、ドイツ語教育を強化してきたが、現状では、ドイツ語への否定的なイメージや、教育成果が見えにくいという事情があることを示した。以上のコンテキストをふまえると、バイリンガル教育によってドイツ語教育を強化しようとする、ヌーシャテルのプロジェクトの先進性が明らかになる。

第3部では、**PRIMA** の特徴と成立過程を論じる。4章では、**PRIMA** を導入したヌーシャテルの教育行政の特徴として、地域主義と、アクターの多様性を確認した。また、**PRIMA** の教授法的な特徴として、早期かつ部分的イマージョンの形態をとり、統合的アプローチが入り込みやすいことを論じた。そして、複数の統計データから、**PRIMA** によるバイリンガル教育はカントン全体では拡大しているが、地域差が大きく、アクセス格差も生じていることを指摘した。そして5章では、**PRIMA** の成立過程から、このプロジェクトが多様なアクターによる交渉の結果であるこ

と、すなわち、参事会での政治家の働きかけや、行政府による調整業務の産物であることを論じた。このように PRIMA は公共政策としての特徴をもち、政策過程論による分析の妥当性を示した。

第4部では、PRIMA の決定・実施における政策メカニズムを分析する。6章では、アイディア政治論を援用しつつ、1990年代後半から2000年代のヌーシャテルにおいて、なぜドイツ語教育の強化が政策アジェンダとなったか、その具体策としてどのようにバイリンガル教育が選ばれたのかについて、政治家の価値観や問題意識に着目して政策文書を分析した。分析の結果、ドイツ語教育の改革が提案された背景には、政治家が「ドイツ語は市場価値が高い」などという概念を共有し、「現状のドイツ語教育は不足している」といった問題意識をもっていたことが明らかになった。そして、参事会を通じて政府に法案を検討させる議会制度や、教育局がバイリンガリズムなどにかんする専門的な知見を照会する仕組みが備わっていたために、ドイツ語教育の強化がアジェンダに設定されたとわかった。また、具体策の検討の段階では、「イマージョン教育は効果的」という認識が、政治家と行政官(主に教育大臣)の間で一致していた。当初の教育大臣は、教員不足を懸念したが、大臣の交代、実験的プロジェクトの拡大、また再度の参事会でのイニシアティブにより、バイリンガル教育の導入に至った。このように PRIMA の決定においては、政治家のドイツ語やバイリンガル教育にたいする価値観や問題意識が、ヌーシャテルの行政のさまざまな制度に支えられたことが明らかになった。

7章では、PRIMA の実施にかかわる重要なアクターとして、教育局の行政官、学区長、教員養成者、教員に着目し、その言語経験と、プロジェクトにかんする行動や考えを調査した。結果、バイリンガル教育の実施形態に地域差が発生している背景として、これには学区長の信念や、他のアクターとの交渉のメカニズムが大きく影響していることが明らかになった。学区長は、バイリンガル教育を導入・拡大しなければならないというプレッシャーを感じながらも、できるだけ既存の制度を維持しようとしている。また、PRIMA が地域差を生じうるプロジェクトだという現状が、当該学区ではバイリンガル教育を実施しない、という学区長の決定につながっている。このように、PRIMA の実施においては、行政・教育現場のアクターがバイリンガル教育に対してさまざまな考えを持っており、この自らの信条に従って行動している様相が示された。

第5部では、本研究で得られた知見をまとめ、ヌーシャテルにおける言語教育政策において、いかに社会的なコンテキストと政治的なメカニズムが機能しているかを論じる。そして、ある教授法の決定、実施には、教授法的な観点のみならず、行政のシステムや政策過程の観点からも議論することが重要だと結論した。

この結論にもとづき考察を進めると、多言語国家におけるバイリンガル教育は、「教科教育と言語教育を統合する」という教授法的な価値をもつ以上に、多言語主義を維持するための命綱として機能しているといえる。つまり、必修ドイツ語教育の行き詰まりに直面していたヌーシャテルが、多言語主義という国家の大義を守るた

め、実施形態の上で必修ドイツ語と差別化できるバイリンガル教育を必要としたのである。このように多言語国家におけるバイリンガル教育の推進には、複数の言語の尊重というポジティブなコンテクストと、複数の言語の共存が危機に瀕しているというネガティブなコンテクストの両面が反映されている。

また、本研究は、言語教育政策の政策過程においてアクターの価値観や問題意識が及ぼす影響力の大きさを示した。この点については、すでに公共政策、言語教育政策の先行研究が示していたが、アクターの価値観や問題意識が影響力をもつための条件は、教育行政の特徴に応じて異なると思われる。スイスまたヌーシャテルでは、地域主義にもとづきアクター間の連携が緊密である。これは、一元的な意見形成を妨げることもあれば、アクターがリーダーシップを発揮するのを促すこともある。

本研究は、他国における言語教育政策を、その社会的コンテクストと政治的メカニズムに注目して分析した点で、先行研究にないさまざまな知見を明らかにできたものと思われる。しかし、バイリンガル教育の教授法的な特徴が政策過程に与える影響、分析対象を他のカントンや国に広げ、より広い観点から言語教育政策のメカニズムを明らかにする必要があること、カントン内での政策決定のプロセスをより精緻に分析することは今後の課題となる。